



自見はなこ 6年間で取り組んだ主な実績

こども家庭庁
来年4月創設へ！

臨床工学技士の活躍促進

「臨床工学技士の資質向上を求める議員連盟」を2018年5月に設立。

・医師の働き方改革に伴う臨床工学技士等へのタスク・シフト/シェアの推進のための

医療法等の改正に併せて、2021年5月の臨床工学技士法改正が実現。

会長：野田毅 衆議院議員(当時)
(現会長・加藤勝信 衆議院議員)
副会長：羽生田たかし 参議院議員
事務局長：自見はなこ



医師養成課程の見直し

・「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」を2017年11月に設立。

・2020年度から臨床研修での外科、産婦人科、小児科、精神科の再必修化を実現。

・2021年には医療法改正が実現し、**スチューデントドクターを法制化**。医学部生のできる医療行為を明確化する。

・卒前の臨床実習と卒後の初期研修のシームレス化(いわゆる2+2)は現在、医道審議会医師分科会で審議され実現に向かっている。



会長：河村建夫 衆議院議員(当時)
(現会長・田村憲久 衆議院議員)
事務局長：自見はなこ

乳児用液体ミルクの解禁

2018年11月、液体ミルクの普及・備蓄を目指す日本栄養士会「赤ちゃん防災プロジェクト」発足。液体ミルク解禁、市場販売へ。



平成30年5月31日発足
発起人代表：
野田聖子 衆議院議員
事務局長：自見はなこ

外国人医療①

・2018年3月～自民党政調「外国人観光客に対する医療PT」にて事務局長を拝命。医療通訳等への予算獲得に加え、医療費未払い歴のある外国人の入国拒否も可能とする入国管理の厳格化を実現。

・2018年7月～自民党政調「在留外国人に係る医療ワーキンググループ」にて事務局長を拝命。2019年健康保険法の改正を行い、翌2020年から被扶養者の新たな要件に「日本国内に住所を要すること」が追加された。



座長：萩生田光一 衆議院議員
幹事長：鶴保庸介 参議院議員
事務局長：自見はなこ

第4次安倍改造内閣にて厚生労働大臣政務官を拝命(～2020・9)

・労働・子育て支援・年金担当
・「新型コロナウイルス感染症厚生労働省対策推進本部」本部長代理として、クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号にてコロナ対応。
・新型コロナウイルス関連システム、G-MISやHER-SYS等の構築にあたる。



外国人医療②

・自民党政調「訪日外国人観光客コロナ対策PT」事務局長として、訪日外国人観光客の一連の行動を統一的かつ個別的に管理し、感染拡大防止を多重的に図ることや、感染症法の入院医療費の民間保険優先など盛り込んだ提言を2020年に取りまとめる。

・結果として2021年6月の事務連絡により、短期滞在入国者等については、加入する民間医療保険の補償額の範囲内で自己負担を求めて良いことが明示される。



医師の働き方改革

2024年にむけ、自民党政調「医師の働き方改革の施行に関するPT」が発足、事務局長を拝命。



2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022

第24回参議院議員選挙 初当選

虐待/事故予防の為に子どもの死因究明に着手

死因究明等推進基本法恒久法として成立

母子保健法の一部改正による産後ケア法制化の実現

HPVワクチンの積極的勧奨再開が決定



・国民皆保険を堅持し、地域医療を守る
・こどもまんなか社会の実現/少子化対策

医療・介護・福祉・こども政策に力の限り取り組み
当選から6年間全力で駆け抜けました！



党女性局長として一生懸命頑張っています